



# 議会だより

## 板野町 ITANOTOWN

<http://www.town.itano.tokushima.jp/add/gikai/>



目次

- ～令和7年第1回定例会～
- P2～P4 提出議案
- P5～P9 一般質問
- P10～P11 全員協議会報告
- P12 議会のうごき など

VOL  
9  
2025.6.5

板野東幼稚園  
元気いっぱい！みんな仲良し！



# 例会提出議案

会期は 3 月 3 日～3 月 12 日  
合計 28 案件(報告 1 案件・議案 27 案件)  
全て可決されました。

## 長期欠席の議員に対する 議員報酬減額の条例を制定!!

今定例会において「板野町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」を制定しました。この条例により、議員が長期にわたって町議会の会議等(※)を欠席した場合における議員報酬及び期末手当の支給に関し、以下のとおり特例が定められました。

### ※町議会の会議等とは

- ・町議会の定例会及び臨時会議
- ・板野町議会委員会条例に基づき設置された委員会の会議
- ・板野町議会会議規則第121条に規定する協議又は調整を行うための場

### (議員報酬の減額)

議員が会議等を長期欠席した場合、議員報酬の額に次の表に掲げる長期欠席の期間の区分に応じた割合を乗じて得た額を減額することとなります。

長期欠席の期間	減額割合
180 日を超え 365 日以下であるとき	100 分の 30
365 日を超え 1 年 6 箇月以下であるとき	100 分の 50
1 年 6 箇月を超えるととき	100 分の 100

長期欠席の期間が、180 日又は 365 日を超えた日の属する月の翌月から、会議等に出席した日の属する月の翌月まで適用します。

### (期末手当の減額)

基準日(6月1日及び12月1日)のそれぞれの前6箇月以内の期間において、議員報酬を減額された月がある場合の期末手当の額は、上記の表に掲げる長期欠席の期間の区分に応じた割合を乗じて得た額となります。基準日の前6箇月以内の期間において、議員報酬の減額の割合が異なる場合は、最も長い長期欠席の期間の区分に応じた割合を適用します。

以下の場合については、議員報酬及び期末手当の減額規定は適用しません。

- ・公務上の災害等である場合
- ・女性議員の出産
- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 18 条第 1 項に規定する患者又は無症状病原体保有者である場合
- ・その他議長がやむを得ないと認める事由である場合



# 令和7年第1回板野町議会定

## 令和7年度一般会計当初予算

# 67億7,300万円 可決

議会費 7,159万円 / 総務費 8億8,217万円 / 民生費 20億5,158万円  
衛生費 9億5,538万円 / 農林水産業費 1億217万円 / 商工費 1億4,094万円  
土木費 2億2,664万円 / 消防費 2億6,759万円 / 教育費 7億8,400万円  
公債費 4億3,478万円 / 諸支出金 8億4,596万円 / 予備費 1,021万円 など

### 《 令和7年度重点事業 》

予算計上された事業の中で、令和7年度の重点事業と予算額を紹介します。

※詳しくは、町広報紙いたののすがお4月号に掲載しています。

#### 新規事業

書かない窓口導入事業	1,980万円	デジタル化により、来庁される住民の方の窓口での負担軽減を図る。
高齢者外出支援助成事業	2,973万円	75歳以上の方のタクシー料金及び自動車等燃料費の助成を行う。
GIGAスクール構想 端末更新事業	9,997万円	国のGIGAスクール構想に伴い、令和2年度に1人1台整備した端末などの更新を行う。

#### 継続事業

基幹業務システム 標準化事業	1億500万円	地方公共団体の基幹業務システムを標準化し、デジタル化の基盤の整備を行う。
広域斎場整備事業	9,208万円	板野町・石井町・神山町で進めており、今年度は斎場の設計に着手し、周辺整備事業として進入路の整備を実施する。
クリーンセンター 改修事業	1億4,900万円	第一攪拌槽の劣化部の断面修復及び防食被覆工事を昨年度より実施している。

### 一般会計当初予算 修正動議

一般会計当初予算に対する修正案の提出がありました。

修正案の賛成者2名・原案の賛成者9名により、修正案は否決となりました。

#### 提出者 三原議員

一般会計予算内の中央広域環境施設組合負担金には、積替保管施設事業費の板野町負担分（事業費の22%）が組み込まれている。事業費内のごみ運搬費は市場価格の約4倍であり、適正価格とはいえない。適正な単価は1万円であり、ごみ量見積り1万1,160tを掛けて板野町負担22%で計算すると2,455万2千円となる。以上のことから適正費用2,455万2千円を差し引き、差額の7,375万4千円を予算から差し引いた修正案を提出する。

#### 原案に賛成 根ヶ山議員

負担金は、当町からも議長・副議長が出席した一市二町でつくる組合議会で議論をされた上での予算であり、既に決定された費用であるため、ここで板野町だけがその費用を、減額することは適切ではないと考える。よって、原案の当初予算に賛成する。

#### 修正案に賛成 石田議員

組合から情報提供が少なく、適正価格かわからない。今、結んでいる協定で値上がりはないのか、また、新施設が早く完成した場合、遅れた場合、ごみ量が大幅に減量した場合など、いろいろ考えられる。住民には情報公開を速やかにしていただきたい。よって、修正動議に賛成する。

# 令和7年第1回定例会 その他の提出議案

## 令和7年度特別会計・事業会計 当初予算額

国民健康保険会計	17億6,070万円	住宅新築資金等貸付事業会計	248万円
奨学金貸与事業会計	774万円	後期高齢者医療会計	2億1,325万円
介護保険会計(保険事業)	14億5,718万円	介護保険会計(介護サービス事業)	933万円
下水道事業会計(収益的予算)	2億741万円	水道事業会計(収益的予算)	2億6,692万円

## 令和6年度補正予算額

一般会計(第9号)※専決処分を承認	+6,803万円
一般会計(第10号)	+2億3,634万円
国民健康保険会計(第5号)	増減はなく、科目の組替えのみ
住宅新築資金等貸付事業会計(第2号)	+135万円
後期高齢者医療会計(第2号)	+600万円
介護保険会計(保険事業)(第4号)	+260万円

### 条例改正

● 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
懲役及び禁錮の廃止

等に伴い、関連する条例を一括で改正できるような、条例の制定を行うもの。

● 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
上位法の改正による条ずれ等、関連する条例を一括で改正できるような、条例の制定を行うもの。

● 板野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する

条例の全部改正について

資格要件の改正を行うもの。



● 板野町職員の給与に関する条例等の一部改正について

人事院勧告による各種手当の改正等、板野町職員の給与に関する条例など関連する条例の一部改正を一括して行うもの。

● 板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

一般職の給与に関する法律の改正に伴い、会計年度任用職員の給料表についても改正を行うもの。

● 板野町議会議員の期末手当支給条例の一部改正について  
特別職の改正に伴うもの。

### 人権擁護委員の推薦に同意

鴻池 和宣 氏  
齋藤志のぶ 氏

### その他

● 中央広域環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び中央広域環境施設組合規約の変更につ

いて  
吉野川市の脱退に伴うもの。

● 令和6年度板野町健康の館改修工事に係る請負変更契約の締結について  
改修工事請負金額の変更によるもの。

● 町道路線の認定について  
公衆用道路3路線を認定。



各提出議案の詳しい内容は、板野町ホームページに掲載の会議録をご覧ください。

質問事項：若者の居場所作りについて

# 道の駅にバスケットボールコートを！



おおにし ひろや  
大西 裕也 議員

## 問

私は町内の若者の環境について考える機会が多くある。

特に中高生が放課後や休日に集まり、気軽に体を動かせる場所が少ないという声をよく耳にし、要望が寄せられている。若者が「板野町に住み続けたい。」「県外に進学しても、いずらは戻ってきたい。」と思える環境が、町の将来にとって重要だ。新たな大型施設の建設は財政的にも厳しいため、既存の施設を活用する方法を検討した。省スペースで設置でき、人気の高い3X3、昔でいう3on3バスケットボールコートが有力な選択肢と考える。特に、道の駅に設置することで、次のような効果が見期待できる。

①「気軽にスポーツを楽しむ環境の整備」

若者が自由に集まり、思い立った時にスポーツを楽しむ。手軽にプレーでき、3X3は少人数でも楽しめる。体を動かし、健康促進にもつながる。

②「地域のにぎわい創出」

近年、全国の道の駅では、スポーツ施設を併設する例が増えている。利用者増加や販売にも良い影響を与えられる。

③「避難所における遊び場の役割」

道の駅「いたの」は防災拠点であり、災害時には避難所となる。避難生活ではストレスの蓄積が問題となり、運動場所や遊び場があることは、心のケアの

観点からも重要だ。交流が生まれ地域の結束を強める効果も期待できる。

平時には若者の居場所として、災害時には心のケアや健康維持の場として機能することは、防災拠点としての価値を高めるのではないだろうか。道の駅を活用し、若者が集まれる環境を整備する考えはあるか。

## 答

道の駅「いたの」は、国土交通省

の「防災道の駅」に選定されており、災害時の避難所であり、広域的な防災拠点にもなる。被災自治体からの支援要請に基づき、地域振興施設内の研修室と「いたの広場」等の利用について、国土交

通省四国地方整備局の緊急災害対策派遣隊の活動に係る拠点利用に関する協定を締結する予定となっている。

コートを設置する場合、ドッグランの東側「いたの広場」が想定されるが、多くの人が通りがあり、町道にも面しているため、フェンス等の安全策が必要となり、通行に支障が出ると推察する。道の駅へのバスケットボールコート設置は難しく現在では考えていないが、様々な年代の方が運動できる場を体育館も含めた他の場所で整備できるか、今後の検討課題としたい。

一般質問の全文は、議会ホームページに掲載しています。

質問事項：板野町地域防災の備えとしての  
安全・安心なまちづくり

# 無償で提供できる 災害自動販売機！



おた よしかず  
太田 良和 議員

## 問

板野町地域防災の備えとして、女性消防団の新設、防災備品倉庫の確認と補充などを行っている。安心安全なまちづくりを目指す観点から質問をさせていただきます。

最初に、自然災害発生時には断水・停電など、早急に復興させる必要がある一方で、一時的な要望に応えるために、飲料等を被害者に無償で提供できる災害自動販売機があるが、設置台数と設置場所など、詳細がわかればお聞きする。

## 答

災害発生時ににおける自動販売機の無償提供に関する設置状況について、現在、町公共施設に設置している自動販売機は27台

## 問

あり、そのうち、16台が災害時提供可能な自動販売機となっている。16台の内訳は、町民センターで1台・歴史文化公園2台・文化の館1台・健康の館で1台・板野中学校2台・道の駅いたの9台の計16台。

災害時提供可能な自動販売機の提供については、自動販売機事業者や商品提供事業者と無償提供の覚書や契約書の締結を交わし、事業者から事前に預かっている鍵を用いて、管理者が自動販売機内の飲料等の商品を提供することとなっている。

## 問

板野町の水道管の耐震適合率は24年度末において65・1%の見通しである。中央構造線断層で予測され

る震度は6強とされ、被害は大きくなると思われる。震度6強になると約35%の地域で断水

が起る可能性があることから、水道課と情報を共有し、予測される断水地域を明確にして災害自動販売機の増設をお願いしたい。また、中学校には設置しているが、幼稚園・小学校においても、登校時に災害が起こったり、帰宅が困難になったりした際にも活用できると思うので、是非、設置の検討をお願いしたい。ちなみに、自動販売機は、最大で500本収められると聞いている。災害用の自動販売機が、明確にここにあるといったことを町民の方々に告知すると安心が得られると思うので、検討いただき

## 答

現在のところ助成する予定はないが、講習を受講することで得られる資格については、積極的に取り組むよう周知をしている。

## その他の質問

●災害時炊き出し等における徳島県キッチンカー協会との協定について

●ごみ処理に対する減量と分別、今後のリサイクル活動について

●板野町鳥獣被害防止対策について

質問事項：地域公共交通の再構築について

# 地域交通再編で 外出支援の検討を！



ふじた ちほ  
藤田 千穂 議員

## 問

駅やバス停から遠い「交通空白地域」

の多い板野町において、免許返納後の買物や運動施設へのアクセスなど暮らしに不安を抱えるシニアの声をよく耳にする。また、今後、学区制が廃止された後には、公共交通機関の利便性が板野町定住の判断材料の一つにもなり得る。地域の実情に合わせた移動手段の検討が必要な時期にあるのでは。地域公共交通を再構築するために、「オンデマンド」と呼ばれる予約制の乗り合いバスや乗り合いタクシーの導入、Aー自動運転バスの実証実験などを行っている先進地域の視察や町内ニーズの把握など、実態調査に取り組む予定はあるか。

## 答

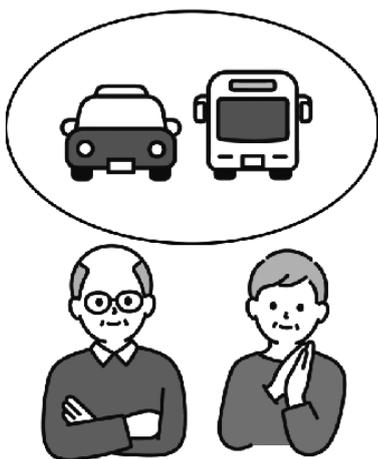
令和6年に町民アンケートを実施

。板野町が暮らしやすい理由のうち「道路事情や交通の便が良い」が46・9%。一方で暮らしやすいと思わない理由に「道路事情や交通の便が悪い」の意見も。結果を踏まえ、高齢者の外出支援として、タクシー料金の助成を拡大した。視察については議会からの提案に予算を計上して、職員も同行する形などを検討していきたい。

## 問

地域公共交通の先進地域において導入されている乗り合いタクシーは、地元

のタクシー会社と連携し、地域の商業施設などにバス停を設置し、協賛金を集めるなど補助金だけに頼らない持続可能なサービスが成立している事例もある。行政が中心となり、専門的な知見を持つ徳島工業短期大学やタクシー会社を始めとする交通事業者など、地域とともに考える場が必要。課題解決に向け、



地域の関係者で連携・協働するために協議会等の設置予定はあるか。

## 答

タクシー会社を始めとする交通事業者など地域との関わりが必要なことを承知している。かつて運営していたコミュニティバスが財政の重荷になった経緯があり、地域公共交通の再構築は課題が多い。現時点では協議会等の設置は予定していないが今後の検討課題としていきたい。

### その他の質問

● 太陽光発電設備等の設置を規制する単独条例について

一般質問の全文は、議会ホームページに掲載しています。

質問事項：補聴器購入の補助について

# 補聴器購入に補助金を！



いしだ みおる  
石田 実 議員

## 問

非課税世帯に対して、補聴器の購入に補助金を出して

どうか。補聴器が認知症予防に

どれだけの効果を考えてみたい。

令和6年12月に発行された現代医学雑誌で

難聴が認知症に及ぼす影響について特集記事として発表されている。

最新の認知症介入ケア国際委員会の報告で、補聴器使用者は、非使用者に比べて認知症機能低下リスクが19%軽減したと報告。

また、難聴対策補聴器使用の推進は、認知症リスク低減の観点からも一層、啓発が必要な領域である。そういった医学的観点からも補聴器が認知症予防につながるものと考えている。

よって、非課税世帯に補聴器購入に補助金を出してはどうか。

## 答

補聴器の購入助成については、県内自治体でも初めて導入する自治体があるなど、全国的にも少しずつ増えている状況にある。70 dB以上の音が聞こえにくい高度難聴・重度難聴の方は、障害者手帳を取得していただき、通常1割の自己負担となるので補聴器をご購入いただきたい。聴力40 dBから70 dBまでの音が聞こえる中等度難聴で、電話の音が聞きづらいなどの方の補聴器の購入補助については、今後の検討課題としたい。

## 再問

加齢年齢は40歳から始まり、65歳から74歳までは、3人に一人が

かり、75歳以上は約半数が難聴に悩んでいる。難聴になると、相手とのコミュニケーションが取りづらく、だんだんと孤立化し、認知機能にも大きく影響を及ぼすことになる。やはり、予防の観点から補聴器購入に補助をしていただきたい。

補聴器については、ほかの自治体でも多く取り組んでいくと思っている。

認知症の影響と、更には、高齢者のコミュニケーションが健康寿命を守っていくということ、10月から、この補聴器の補助を65歳

## 答

補聴器については、ほかの自治体でも多く取り組んでいくと思っている。

認知症の影響と、更には、高齢者のコミュニケーションが健康寿命を守っていくということ、10月から、この補聴器の補助を65歳

補聴器については、ほかの自治体でも多く取り組んでいくと思っている。

認知症の影響と、更には、高齢者のコミュニケーションが健康寿命を守っていくということ、10月から、この補聴器の補助を65歳

補聴器については、ほかの自治体でも多く取り組んでいくと思っている。

認知症の影響と、更には、高齢者のコミュニケーションが健康寿命を守っていくということ、10月から、この補聴器の補助を65歳

補聴器については、ほかの自治体でも多く取り組んでいくと思っている。

認知症の影響と、更には、高齢者のコミュニケーションが健康寿命を守っていくということ、10月から、この補聴器の補助を65歳

補聴器については、ほかの自治体でも多く取り組んでいくと思っている。

以上の高齢者の方を対象に実施させていただこうと思っている。



## その他の質問

●会計年度任用職員の処遇改善について

一般質問の全文は、議会ホームページに掲載しています。

質問事項：道の駅いたの併設移動式  
水素ステーションについて

# 年間1千万以上の 負担は適正か！



みはら だいすけ  
三原 大輔 議員

## 問

「道の駅いたの併設移動式水素ステーションについて」お聞きしたい。水素ステーションは、水素で走る自動車に水素を充填する施設のことで、水素自動車しか利用することができない。

板野町がこの先、水素ステーションの運営をどうするか。真剣に水素エネルギー普及を目指すというのであれば、綿密なマーケティングとそれに沿った計画が必要だ。

そこで、徳島県水素グリッド構想との連携及び今後の方向性について教えていただきたい。

## 答

徳島県等とともに、水素エネルギーを身近に感じていただくよう、普及拡大に向けた啓発等の取組

について、連携していくことと考えている。

## 再問

今の答弁だと経営戦略的には具体化されていない。例えば、ニーズ調査をやっていくつもりはあるのか。

## 答

今後の方向性については、道の駅「いたの」を中心とした次世代エネルギーを備えた未来志向型の施設として活用してまいりたい。

## 問

水素ステーションの現在の稼働状況と毎月の利用状況は。

## 答

令和6年4月から令和7年1月末現在で延べ63台の利用状況となっている。

## 再問

10か月で63回、月平均6回。この利用状況は町としては十分な数字

なのか。

## 答

本年度の利用状況は、昨年度と比較して2・3倍程度に増加している状況。

## 問

板野町の水素ステーションの年間負担金額はいくらか。

## 答

年1,150万円を板野町が負担することとなっている。

## 再問

年間1,150万円というのを踏まえた上で、先ほどの件数は本当に見合っているか。

## 答

負担額は適正と考えている。

## 問

私は、適正金額だとは思っていない。月平均6件程度で、非常に無駄な経費が掛かっている。協定書に書かれている協定期間は、令和3年11月1日

## 答

協定期間は、令和3年11月1日

から令和9年3月まで。それ以降の協定期間については、両者協議の上、定めるものとなっている。

## 再問

このままの現在の利用状況だったら、私は契約更新する必要はないと考えている。令和9年3月以降どうするか。

## 答

利用状況は63台、しかし未来志向型の道の駅ということで、いろいろと調査もして、これからどうするか検討はしていると考えている。

### その他の質問

- 中央広域環境施設組合新ごみ処理施設整備事業について
- 中央広域環境施設組合積替保管施設整備事業について

# 全員協議会報告

学区制の撤廃について

令和11年度入試から県内公立高校普通科の学区制撤廃

区制撤廃

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について

4月・5月請求分水道・

下水道料金を無償化

小中学校令和7年度の

給食費無償化

国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金と下水道料金を



4月・5月請求分の2

か月間、経済的支援を

目的として免除する予

定、また、令和7年4

月分から令和8年3月

分までの1年間、小学

校・中学校の給食費を

保護者の経済的負担の

軽減を図るため免除す

ることについて説明を

受けました。

これまで本町では学

区制の撤廃に向けて、

徳島県、徳島県教育委

員会に対し要望書・意

見書を提出するなど要

望活動を行ってきてお

り、令和7年3月に徳

島県教育委員会におい

て令和8年度入学者選

抜から流入率を2%に

引き上げ、令和11年度

入学者選抜から「学区

制の廃止」の方針が示

されました。

## 【令和6年以降の経緯】

- 令和6年1月 県知事と市町村長との懇話会  
板野町長から「早期の学区制廃止」を要望。
- 5月 県教育委員会が有識者会議を設置。
- 6月 第1回有識者会議
- 8月 板野町長・鳴門市長・石井町長の連名で、県教育長に要望書を提出。
- 9月 県教育委員会が中高校生・保護者・教員等を対象にアンケートを実施。
- 10月 第4回有識者会議  
県教育委員会が移行措置として「流入率の段階的な引き上げ」「新たな全県一区校の設定」「通学区区域制の再設定」の3つの案を提示。
- 12月 第5回有識者会議  
令和11年度から県内公立高校普通科の学区制の撤廃を提言することを決定。移行措置として、城南・城北・徳島北の3高校の学区外からの流入率を引き上げるという案でまとまる。
- 令和7年1月 第6回有識者会議  
令和11年度の学区制の撤廃に向けて、流入率を令和8年度入試で2%引き上げ、令和9年度・10年度は、引き上げ後の入試の結果等を踏まえて決めるとの提言をまとめる。
- 令和8年3月 令和11年度から学区制を撤廃することなどを提言する報告書を有識者会議から県教育長に提出。

議会傍聴規則改正

児童及び乳幼児 傍聴席へ入室可能に

主な改正点としては、「児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。」とあった部分を削除し、児童及び乳幼児も傍聴席へ入室可能となりました。また、傍聴人の定員が50人から30人に改正となりました。





## 中央広域新ごみ処理について

### 新ごみ処理施設の処理方式を変更

新ごみ処理施設の処理方式を「好気性発酵乾燥方式＋固形燃料化」から「好気性発酵乾燥方式＋ケミカル／マテリアルリサイクル」へ変更を行う旨の報告を受けました。報告内容は主に次のとおりです。

令和4年4月1日に、プラスチック資源循環法が施行されたことに伴い、新ごみ処理施設の財源となる交付金に、プラスチック使用製品廃棄物の「分別収集」及び「再商品化に必要な措置」を行うことが、交付要件として追加されました。こうした状況を踏まえ、

「好気性発酵乾燥方式」と「プラスチック資源循環」の両立が可能な新たな取組、「好気性発酵乾燥方式＋ケミカル／マテリアルリサイクル」について検討を行いました。この方式は、

まず可燃ごみを好気性発酵による乾燥処理を行い、その際の残渣の異物などを選択・除去して圧縮する工程までを施設内で行います。圧縮した残渣は再商品化事業者に委託し、再資源化を図ります。

#### 「処理方式変更」による3つの効果

- ①国が推進しているプラスチック資源循環法に基づく、プラスチックのリサイクルが可能となる。
- ②プラスチックの分別・収集に要する費用と二酸化炭素排出量の増加を抑制できる。

③再商品化費用などが発生するが、施設整備費用や電気料金などが減少するため、費用負担の軽減が見込まれる。

③の軽減見込額は1

年当たりで、施設整備費2,370万円の減、施設運営費470万円の減となり、計2,840万円の減となる見込みです。再商品化費用については、プラスチック容器包装廃棄物は、日本容器包装リサイクル協会が費用を負担し、その他のプラスチック使用製品廃棄物の再商品化に要する経費は、特別交付税措置が講じられます。



## 振興計画及び総合戦略について

### 「第六次板野町振興計画」「板野町第三期総合戦略」策定

第五次板野町振興計画が、平成27年3月から令和7年3月末で終了となり、新たに策定する「第六次板野町振興計画」についての説明を受けました。長期にわたるまちづくりの理念として、町のブランドデザイン「活き活きと魅力に満ちた田園都市」の理念を継承し、今後10年間のまちづくりの目標となる「将来像」として、「人が輝く安心、笑顔、交流のまちいたの」を掲げています。

本計画の「基本目標」は、「安心・安全な生活を守る」「活力と交

流を生み出す」「人を育み、持続可能なまちを創る」の三つ。「基本政策」は、「支え合い、みんなが安心して暮らせる仕組みづくり」から、「将来にわたり持続可能なまちづくり」の六つで構成しています。

また、板野町の第二期総合戦略についても令和2年3月から令和7年3月末で終了となり、総合戦略評価委員会において協議の上、新たに「第三期総合戦略」を策定、デジタルの力を活用しながら、地方創生の取組の加速化・深化を図るものとなります。

「第六次板野町振興計画」「板野町第三期総合戦略」は板野町のホームページに公開しております。



## 下水道事業経営戦略について

### 「板野町下水道事業経営戦略」策定

令和7年度から令和16年度までの10年間の計画として「板野町下水道事業経営戦略」を改訂することの説明を受けました。下水道事業の持続的な運営を確保するために、中長期的な視点で財務健全化や施設の適切な維持管理・料金設定の見直しなどを計画するものとなります。

※「板野町下水道事業経営戦略概要版」は板野町のホームページに公開しております。

# 表彰者

2月11日、板野町町制施行70周年記念式典が行われました。式典にて、板野町議会議員として永年つとめられ地方自治の振興に功績のあった方として、表彰されました。



水口 昭彦 議員



奥尾 周二 議員



東條 昭二 議員



松浦 昶 議員



大西 正一元議員

3月  
3日 3月議会定例会1日目（開会・町長の施政方針並びに提案理由の説明等）  
4日 議員全員協議会  
5日 総務文教常任委員協議会  
6日 産業建設常任委員協議会  
7日 厚生常任委員協議会  
11日 中学校卒業式  
12日 3月議会定例会2日目（一般質問・議案審議）  
13日 議会運営委員会  
19日 3月議会定例会3日目（議案審議・閉会）  
25日 議会広報特別委員会  
26日 小学校卒業式  
27日 西部消防組合議会  
28日 松茂町ほか2町競艇事業組合議会  
29日 石井町議会 正・副議長来訪（就任挨拶）  
30日 中央広域環境施設組合議会

2月  
3日 議会広報特別委員会  
4日 中央広域環境施設組合議会臨時会  
5日 子ども・子育て会議  
7日 板野郡町制施行70周年記念式典  
11日 板野町議長杯グラウンド・ゴルフ町民交流大会  
12日 市町村トップセミナー  
13日 徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会・全員協議会  
14日 板野町指定管理者制度委員会  
17日 議員全員協議会  
19日 板野町学校給食センター運営委員会  
20日 板野町総合保健福祉計画策定委員会  
25日 議会運営委員会  
26日 沖縄県中城村議会議員来訪（行政視察）  
27日 板野町振興計画策定委員会  
28日 徳島県町村議会議長会定期総会

1月  
12日 板野町二十歳のつどい  
20日 板野町消防団出初式  
24日 鳴門市議会 正・副議長来訪（就任挨拶）  
27日 文化財防火訓練  
30日 障がい者ふれあい大会  
31日 板野町国保運営委員会

## 議会のつぎき・出席行事等

**傍聴のご案内**  
定例会は、3月・6月・9月・12月に開催します。議場でどのような発言をしているのか、お越しいただき、お確かめください。お問合せは議会事務局まで。  
電話 088（672） 5991

**議会だより意見募集**  
議会だよりを、より充実した内容にするため、町民の皆様のご意見を募集します。議会だよりについてご意見いただける方は、下記の連絡先（電話・メール・FAX）まで、お願いいたします。

## 編集後記

「先人の教え」、災害は忘れた頃に  
来るといわれています。今の日本は  
地震・津波・火災など次々と災害が  
起きています。近々起きるといわれ  
ています東海・南海地震から自分の  
命を守るため、災害時に自分が今ど  
こにいるのか現状に合った判断力と  
臨機応変力が必要です。自分で訓練  
し、対応できるようにしましょう。

議会広報特別委員 奥尾 周二